

令和8年度の債券運用計画について

1 債券運用の経緯

(1) 当初の運用計画（ラダー型ポートフォリオ）

積立基金については、運用収益の向上を図るため、平成30年度から、長期的に取崩しが見込まれない資金の一部である50億円について、預金よりも高い収益が見込まれる債券で運用している。

※ラダー型ポートフォリオとは：

本区では、毎年同額の債券を購入し、満期後に再投資していく償還期間10年間のラダー型ポートフォリオを構築しています。この方法により、短期的な価格変動に左右されることなく、平均的な利息を安定的に確保しています。

(2) この間の運用計画（令和5～7年度）

積立基金の総額について、平成30年度と比較し大きく増加していることから、令和4年度に開催された墨田区公金運用管理委員会で、債券の購入額を増やすことが検討され、当初のラダー型ポートフォリオによる運用とは別に、令和5年度から7年度に各10億円ずつ債券を購入することで、債券の運用額を、当初の50億円から30億円増額した、総額80億円まで拡大していくこととした。

2 新たな運用計画（令和8～10年度）

これまでと同様に、当初のラダー型ポートフォリオによる運用とは別に、令和8年度から10年度までの各年に10億円ずつ債券を購入することで、債券の運用額を、現在の80億円から30億円増額した、総額110億円まで拡大していくこととする。

また、令和8年度のみに対応として、年限20年程度の債券を5億円、年限2～3年程度の債券を45億円購入することで、積立基金における債券の運用割合を、令和10年度の段階で20%程度（総額160億円）まで引き上げていくこととする。

(1) 運用計画（予定）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	運用額
当初の運用（10年債） ラダー型ポートフォリオ	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	50億円
この間の運用（10年債） 令和5～7年度に 各10億円	10億円	10億円	10億円	—	—	—	30億円
新たな運用（10年債） 令和8～10年度に 各10億円	—	—	—	10億円	10億円	10億円	30億円
新たな運用（20年債） 令和8年度のみ5億円	—	—	—	5億円	—	—	5億円
新たな運用（2～3年債） 令和8年度のみ45億円	—	—	—	45億円	—	—	45億円
購入金額	15億円	15億円	15億円	65億円	15億円	15億円	160億円

(2) 歳入環境が悪化した際の対応策

令和10年度までに急激に歳入環境が悪化し、運用に支障が出た場合には、次のとおり、状況に応じて対応する。

ア 利子の低い定期預金から解約していく。

イ 本計画の債券の追加購入を停止する。

ウ さらに不足する場合は、現在のラダー型ポートフォリオを取りやめ、満期を迎えた債券の買い替えを行わないこととする。

3 補足説明等

(1) 令和10年度の債券保有額を160億円と設定した理由について

区では、財政赤字団体への転落防止策の一環として、標準財政規模（約850億円）の20%（約160億円）分を、財政調整基金の中でキープしていくこととしています。この160億円は、いざという時のための保険であるため、日常の行政需要に充てることはできませんが、基金運用の原資として活用していくことを妨げるものではないため、区では、資金の流動性には十分留意しながら、債券購入の資金として有効に活用していくこととしています。

得られた利息収益については、各基金の設置目的を効果的・効率的に達成していくため、有効に活用していきます。

(2) 基金の更なる積極運用について

今後、流動性の高い個人向け国債（いつでも換金ができて、元本のき損がなく、普通預金よりも利率が高い）が、地方公共団体でも購入可能となる観測があることから、上記の160億円分の債券に加えて、更なる債券（国債）の買い増し（上積み）について検討していきます。

将来的には、財政推計や公共施設マネジメント等と、基金残高等とを政策的に連動させていく運用手法の実現を目指していきます。